

建設経済常任委員会

町単独土地改良事業補助金

不足分350万円を補正

土地利用条件を整備して、営農の合理化と農家経営の安定を図るため、かんがい排水などの事業を行う場合、町単独土地改良事業として、補助金を交付していますが、事業申請については、9月末で締め切ることになっているとのことであり、今回、不足分350万円を予算に計上したとのことであります。



農道整備（久富木地区）

公設卸売市場の今後の対応策

必要性などを含め検討

公設卸売市場の魚市場の取り扱い額が減少していることによる今後の対応策については、経営の健全化、運営補助金と使用料の関係等について、検討していきたいとのことであります。



さつま町公設地方卸売市場（船木地区）

土地改良事業の施行について

有利な事業導入を図る

土地改良事業の施行について、栗山地区（船木）のため池の整備、中津川原地区（虎居）の農業用排水施設の整備、北原地区（平川）の農道の整備などを平成18年度から行うとのことであり、土地改良事業の今後の計画について、元気な地域づくり交付金は国・県で70%の補助をする有利な事業であることから、採択基準と見合わせながら事業導入を図って行きたいとのことであり、来年度は、7地区でこの事業導入を計画しているとのことであります。



砂防堤排水事業（佐志地区）